

令和元年度 第3回西淀川区教育行政連絡会議事要旨（小学校）

日時：令和2年1月27日（月）13:00～15:00

場所：西淀川区役所 401・402 会議室

出席者：（学校）柏里小学校・姫里小学校・姫島小学校・福小学校・大和田小学校・川北小学校
佃小学校・香簀小学校・出来島小学校・佃西小学校・佃南小学校・御幣島小学校
（区役所）塩屋区長・山本副区長
横内学校教育支援担当課長・向井総務課担当係長・植田総務課担当係員

1 令和2年度特別支援教育サポーター事業および西淀川区スクールボランティア支援事業について

○意見交換要旨

佃 小：学びサポーターは会計年度任用職員になると聞いた。学びサポーターとスクールボランティアの兼務はできないとのこと。今まで特支サポーターで足りない時間はインクルーシブ教育応援サポーターで補ってきたが、これからはそういうことはできないということか。

区：ボランティアと会計年度任用職員の兼務はできなくなるが、会計年度任用職員同士の兼務は可能。週15時間ずつまでの時間額勤務のみで、兼務をしても週30時間まで。

福 小：今までインクルーシブ教育応援サポーターとして1時間936円で活動してもらっていたが、スクールボランティアはそれよりも安くなってしまうのか。

区：日額で2,700円を支払う有償ボランティアの制度で、活動時間に規制はない。

姫島小：うちでは、今年度から給食加工員が入ってくれるようになっているが、給食加工員と特別支援サポーターは兼務できるのか。給食をすりつぶす作業が大変で命にかかわる重要な役割なので、気になっている。現在、必要な人員が配置されず、困っている。

区：兼務可能かどうか、なぜ現状配置されていないのか、確認して回答する。

大和田小：兼務や採用の基準はほかの区でも同じ対応なのか。学生でも会計年度任用職員になることができ、雇用形態も一度解雇という形をとれば変えられると聞いている。ほかの区ではそれを利用して学生を会計年度任用職員で雇うところもあるらしい。

区：雇用形態を変える手続きに時間がかかるのではないかと危惧している。学生さんが部活や試験で急に学校に来られなくなった時に、有休を使い切ってしまうと「欠勤」扱いになってしまう。将来教員採用試験を受ける場合、その履歴が悪い影響を与えるかもしれない。働く曜日を変えることはできるが、週に働く時間数を変える手続きは不透明。市教委に確認しているが、答えがない。もし何かあったら、本人にとっても学校にとっても一大事なので、もし影響があるようなら、そのあたりをきちんと説明して、納得してもらって、雇うようにしてほしい。

大和田小：教員採用試験等に本当に影響を与えるのか明確化してもらおうよう、市教委に伝えてほしい。

区：了解した。

佃 小：特別支援教育サポーターを追加する場合、登録の申請をしてからどれくらいの期間で働き始められるのか。

区 : 4月1日から働いてもらおうと思うともう間に合わない。今回は大阪市全体でたくさんの会計年度任用職員の雇用が行われる。全員、公募して選定し、前歴加算を含めて初任給を設定し任用するという手続きを踏まなければならない、事務に時間がかかる。随時募集もあるが、任用までどれくらい時間がかかるのかはわからない。

出来島小 : 欠勤が任用の際の前歴に影響を及ぼすかもしれないという話は、学生に限った話ではない。採用時には、学生に限らずその説明は行うべきであり、そのセーフティーネットとしてスクールボランティア支援事業があるということによろしいか。

区 : お見込みの通り。

2 に～よん漢字道場について

○意見交換要旨

出来島小 : 来年度の実施方法については、中学校ブロックごとで決めるのか。

大和田小 : 淀ブロックは、今年度中に一度話し合うことが必要だと思う。

区 : 今年度中に淀ブロックについては共通認識を作っておいた方がよい。昨年度は、各小中学校長に実施方法の照会を出して希望通りに決定してきた。基本的には来年度もそのように行う予定。

出来島小 : では、中学校ブロックで決めるのではなく、それぞれの学校長が決めるということか。

区 : お見込みの通り。

佃小 : 学級数が少なくなってくる見込みだが、単学級でも1学年の実施か。複数学年にはならないのか。

区 : 各学校、1学年分で予算を確保している。

出来島小 : 一番人数が多いからという理由で学年を選んでいたらこの事業の趣旨にずれる。予算が多く取れるからではなく、基礎学力向上という趣旨のもと選んでいただきたい、区として検定を行う学年を定める方がよいと思う。

香簞小 : 経年調査という意味で行うなら今年度は4年生で実施したので来年度は5年生で実施したい。もしくは機会を平等に与えるというなら学年は固定になるか。

区 : できるだけ多くの子に検定の機会を与えるというのが趣旨になるので、違う学年を選んでいただきたい。漢字の勉強を頑張る動機付けになればよい。目標としてはこの事業を9年続けたい。

出来島小 : そういった趣旨を鑑みて学校が学年を決めるのもよいが、区にはきっちり目的を鑑みて学年を示してほしい。

区 : 事業開始当初からその趣旨はお示ししている。

柏里小 : 柏里小では3学年で漢字検定を受検しており、1学年が区費で受検、2学年が学校予算で受検している。この場合、学校予算で受検をした児童も区長表彰の対象になるのか。

区 : 一緒に団体受検をしたのなら、学校予算での受検も、私費での受検も区長表彰の対象となる。

3 こどもサポートネットについて

○意見交換要旨

福 小：スクールカウンセラーにもスクⅡに入ってほしいが、スクールカウンセラーが来る日はカウンセリングが入っていて時間がない。

区：1回目は多くの人が入ったほうがよいが、2回目以降は、その後どういった支援を行っているのか共有する場なので、全員揃う必要はない。

香簾小：他の区から来ている子がいたとして、その子に支援が必要となった場合は、居住地の区に連絡するのか、西淀川区役所に連絡するのか。

区：おそらく居住地の区になるが、詳細はケースごとの判断となると思う。区役所間での連携の在り方については、検討させていただく。

本事業の区の担当課は4月に決定し通知する。4月までは質問などがあれば教育支援担当で受けさせていただく。

出来島小：制度設定は教育支援担当中心なのかと思うが、実際に子どもの情報交換してきたのは子育て支援担当。SSWやこサポ推進員がどの担当とくつつくのが重要になる。

こサポ推進員は具体的に何ができるのか。

区：保健福祉的支援へつなぐ、という役割。中学生だと自立アシスト事業へつなぐ、母親に保健福祉的課題があるなら申請していただいた上で、区の担当へとつなげる、など。

出来島小：どのようなサポートしてくれるのかまだ見えてこない。ある校長に聞くと、朝登校してこない児童の家に家庭訪問もしてくれると聞いたが、そこはどうか。

区：もともとの考え方は、子どもを保健福祉的にサポートできる区の担当につないでいくことが役割なので、その保健福祉的なサポートの中に、家庭訪問による登校支援があるかもしれない。学校と区役所の情報共有の場なので、なぜその子が学校に来られないのかを情報共有してアセスメントしていく。お母さんに課題があるのにも関わらず支援の制度を使ってないかもしれない。制度を利用してもらえば課題を解決して子どもが来られるようになるかもしれない。必ずしも家庭訪問が必要かもわからない。家庭に問題がないのが分かれば教育的支援として学校に対応してもらうことになるかもしれない。

出来島小：そもそも今ももちろん区と情報交換して支援しているのに、それが機能してなかったのかという話になる。

区：今までは、学校ごとに共有すべき児童の基準が違っていた。すべての児童生徒を網羅するための事業と思ってもらえれば。

大和田小：SSWとこサポ推進員で学校を分担するのか。

区：こサポ推進員に2中学校区ずつ担当してもらう予定。

大和田小：2中学校区の学校それぞれが月1回スクⅡを行って、それを1人で回すことは厳しいと思う。西成区では10年前から中学校区ごとでケア会議を行ってきた。内容はスクⅡと全く同じ。中学校区なのは、きょうだい家庭は同じだから。きょうだいそれぞれ小学校と中学校で対応していたら無駄になるので、スクⅡの持ち方について検討していただきたい。

福 小：忘れ物等の回数の基準を区で決めていただいた方がよいと思う。

区：区役所としては、市教委が示した基準例のままで実施する予定である。改める場合は、学校ごと、中学校区ごとで決めてもらえれば。ご意見をいただきたい。

柏里小：各学校で違うわけだから、ベースとなる基準を示してもらって、細かい所は学校ごとで。

佃南小：中学校に引き継ぐ 6 年生のデータは、中学からのニーズ次第で作るか変わるのか。従来の様式で引き継いだ方が、慣れていない間はよいのではないか。

区：中学校区ごとに決めていただければ。区全体で決めることはしない。

香簔小：中学校区ごとでそろえると、学校選択制で違う校区の中学校に行く子がいるので、各中学に合わせて様式を変えなければならなくなる。区全体で決めてほしいと思う。

区：検討する。4 月からスタートを切るには、今年度中に作成することが望ましい。第 1 回のスクⅡは 1 学期中に行っていただきたい。連絡票はわかる範囲で問題ない。

大和田小：4 月に必要なのであれば中学は新 1 年生のことはなかなかわからないから、小学校で現 6 年生のシートを作成する方が良いのか？

佃西小：ちょっと違う話になるが、スクールカウンセラーが公認心理師という資格をとった。カウンセリングする際に、医師の治療を受けている場合は、その所見が必要になる、という話を聞いたのだが、本当か。確かめてほしい。